

東日本大震災により被災された
漁業者のみなさまへ

漁業経営のために借りた
資金の返済を支援します



**無利子
無担保・無保証人
返済据え置き**

水産庁

支援の内容

- 無利子(最長18年間)、無担保・無保証人※での融資が可能になります。
- 最長6年間、返済を据え置くことができます。

※融資対象の物件や借り換える震災前の借入金の担保物件は、原則として担保提供していただきます。また、法人の場合、経営責任者の方には連帯保証していただきます。

震災前から、漁業経営のための資金を借りていた場合、今回の支援プランに借り換えることで、漁家のみなさまの経営実態に合った返済計画が立てやすくなります。

- 経営再開に向けた取組の支援策として、共同利用施設の復旧や生産資材の購入資金の補助事業(注)も活用できます。

(注) 国は以下に示す補助事業について補助します。

- ①共同利用漁船等の導入：国の補助率1／3以内
- ②共同利用施設等(市場、冷凍・冷蔵施設、加工場、養殖施設等)の整備：国の補助率2／3以内(岩手県、宮城県、福島県)
1／2以内(その他の道県)

また、事業によっては、都道府県の補助(補助率は都道府県により異なります)が更にあります。

【平成23年度補正予算 1,623億円】



ケース

1

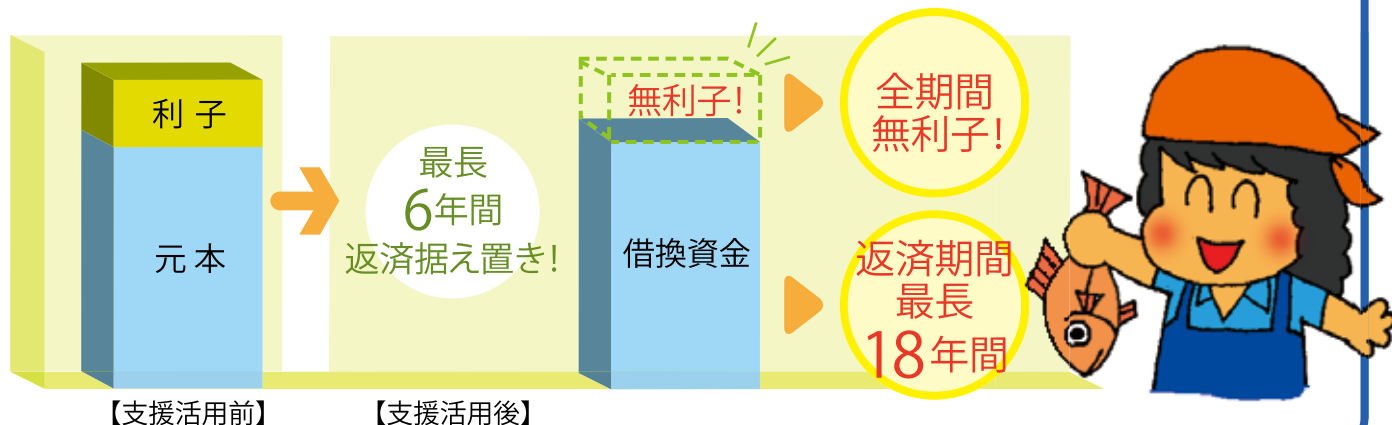


震災前に漁業経営のための資金を借りていましたが、返済に困っています。



漁業経営のための借入を、
無利子(最長18年)、**無担保・無保証人**で
借り換えできます!

- 最長6年間、返済を据え置くことができます。
- 毎年の返済負担をかなり抑えることができます。



ケース

2

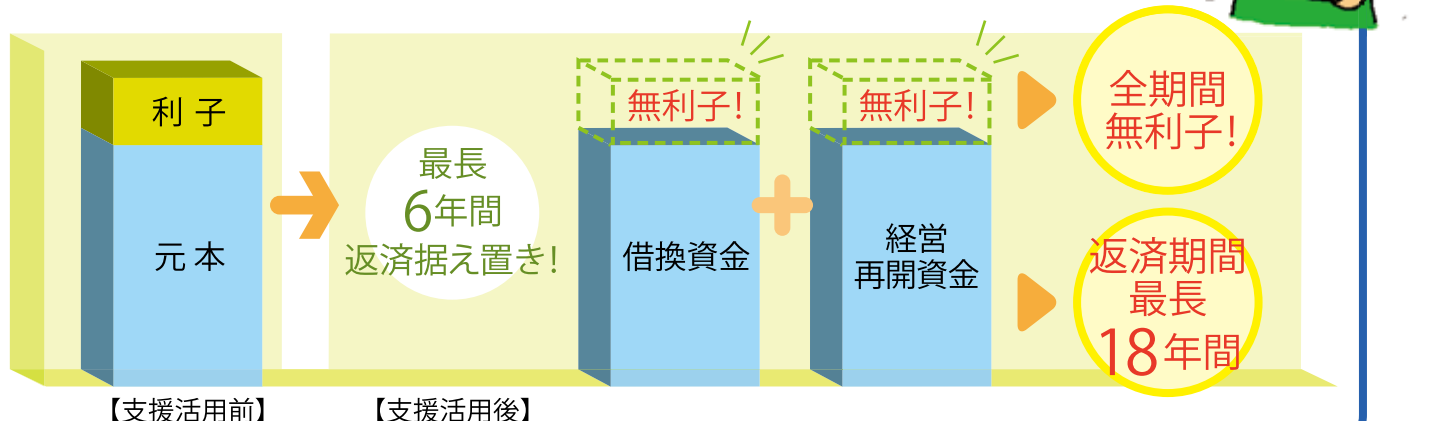


震災前からの借入金返済が残っていますが、経営再開のために新たな資金も必要なのですが…。



既存借入の借換えと、経営再開のための資金を、
無利子(最長18年)、**無担保・無保証人**で
併せて借り入れできます!

- 最長6年間、返済を据え置くことができます。
- 経営再開資金も含めて、毎年の返済負担を抑えることができます。



主な資金メニュー

■借換資金

既往債務の負担を軽減できる債務の借り換えを、無利子(最長18年)、無担保・無保証人での貸付けで後押し

	主な用途	資金名	据置期間	償還期限	貸付限度額
漁協等	既往債務の借換	漁業経営維持安定資金	最長6年	最長18年	7,000万円～4億円
日本公庫	既往債務の借換	漁業経営安定資金	最長6年	最長23年	個人 750万円 法人 1,500万円 等

※融資率は100%となります。

■経営再開資金

経営再開を無利子(最長18年)、無担保・無保証人での貸付けで支援

	主な用途	資金名	据置期間	償還期限	貸付限度額
漁協等	運転資金	天災資金	—	最長7年	個人250万円 法人2,000万円 等
	施設復旧・復興等	漁業近代化資金	最長6年	最長18年	1,800万円 ～3億6千万円
日本公庫	運転資金	農林漁業セーフティネット資金	最長6年	最長13年	年間経営費 または1,200万円
	施設の復旧	農林漁業施設資金(災害復旧)	最長6年	最長18年	施設1,200万円、 漁船7,000万円
	施設復旧・復興等	漁船資金等	最長5年	最長15年	1隻当たり4.5億円 等
	施設復旧・復興等	水産加工資金	最長6年	最長18年	—

※農林漁業セーフティネット資金は融資率100%、その他の資金については原則80%ですが、ケースによって異なります。

※融資の際には、融資機関の審査があります。

※それぞれの資金ごとに、一定の貸付要件があります。

お問い合わせ・ご相談先：

- お問い合わせ先(金融機関等において連絡先を記入願います。)

- 日本政策金融公庫(電話相談窓口 0120-154-505)
- お近くの金融機関(信漁連、漁協など)
- 水産庁漁政部水産経営課(03-3502-8418)